

マイホームやご実家で こんなお悩み ありませんか？



それなら、JTI の 「マイホーム借上げ制度」

国の基金が設定された、安心・安全の賃貸制度

制度を使ってマイホームを賃貸に出すことで、終身にわたって、確実な家賃収入を保証。

借り手が付かないときも家賃支払いがあるので、安定した暮らしの資金として家を活用できます。

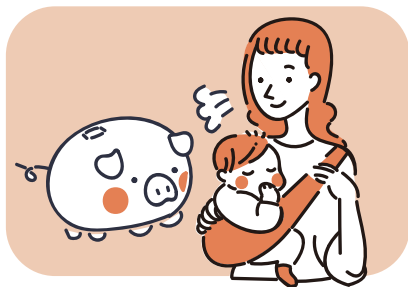
「マイホーム借上げ制度」で、住まいと暮らしのあり方に新しい選択肢を。

マイホーム借上げ制度とは？

一般社団法人移住・住みかえ支援機構（JTI）が提供する、国の基金が設定された賃貸制度です。2006年より、国や住宅メーカーの協力によりサービスをスタート。空き家問題がクローズアップされている今、マイホームを有効に活用するための新しい選択肢の一つです。

1.

空室時も賃料保証



家を手放すことなく毎月家賃を得られます。住み替え先の家賃やローンを賄うことも可能。もう一つの年金として暮らしにゆとりが生まれます。

2.

入居者トラブル
対応不要



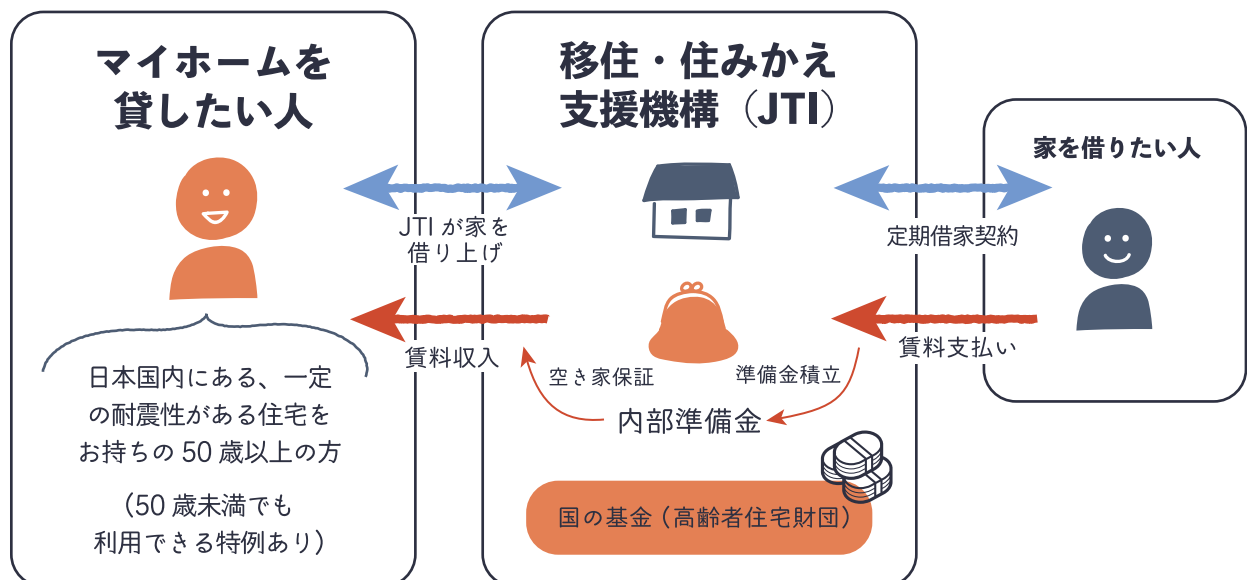
JTI が借上げて転貸するので、家賃の未払いなど、入居者とのトラブル対応が不要です。

3.

定期借家契約だから
家に戻ることも可能



3年以上で貸す期間を決めて賃貸に出せる定期借家契約を採用。契約が終了すれば、家に戻ることも可能です。



一般社団法人
移住・住みかえ支援機構

東京都千代田区平河町 1-7-20 平河町辻田ビル 5F

<https://www.jt-i.jp/>

☎ 03-5211-0757

営業時間 9:00~17:00 (日・祝休)

JTI 検索

お気軽にお問い合わせください。
サイトの「お問い合わせ」ページからもご相談いただけます。